

千葉県公告第 5 1 3 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 1 4 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ドラッグコスモス高津戸店

所在地 千葉県緑区高津戸町 1 0 0 - 1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社コスモス薬品

代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号

3 変更した事項

（1）大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）ドラッグコスモス高津戸店

（変更後）ドラッグコスモス高津戸店

（2）大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階

（変更後）福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号

4 変更の年月日

（1）令和 5 年 1 2 月 1 日

（2）令和 5 年 9 月 5 日

5 変更する理由

（1）届出店舗名称が決定したため

（2）大規模小売店舗を設置する者の住所が変わったため

6 届出の年月日

令和 6 年 5 月 2 3 日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港 1 番 1 号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和6年6月14日から令和6年10月15日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで